

朝倉市甘木の頓田団地では、応急仮設住宅が7棟あり、約30世帯の方々が避難生活を余儀なくされている。各戸に配布を行う中、お二人の老婦人が外へ出てきて縁側の椅子に腰かけられた。「おはようございます 防災士 朝倉災害ボランティア



活動センターです」と配布物を渡しながらかけると「あなたたちのおかげです」と笑顔で話され、恐縮したがいろいろと話すことができた。その中でお二人とも家屋の倒壊は免れたものの現在は自宅には住むことができない。しかし、仮設住宅を出ないといけないという。2年という期限があり、自宅が残っている場合は災害公営住宅には入れない。自力で家を借りるか建てるかを迫られている。明るい笑顔の裏に苦悩が見えた。

制度と現実のはざ間で何ができるか

「特定非常災害」「長期避難世帯」等と各制度の言葉が飛び交う。しかし、自宅再建の目途が立っていない方々が100世帯ほどおられるという。私に何ができるのだろうかと問いながら応急仮設住宅を後にした。



4月28日(日)朝倉市内に一昨年建設された応急仮設住宅林田団地と頓田団地で昨年6月に引き続き、支援ニーズ調査と当センターのお知らせ配布を行った。

九州北部豪雨で亡くなられた方へ謹んでご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに早期の復旧・復興を祈念します。



鯉のぼりも「頑張ってます」

気候も良く、ゴールデンウィーク真っ只中であつたが、朝倉地域はひっそりとしていた。しかし、国道沿いの道の駅周辺では「頑張っています」という声が聞こえるように、田んぼに数十の鯉のぼりが元気よく泳いでいた。

